

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 8年 2月25日記載)

今回の第三者評価受審により、職員それぞれが自身の保育や、職員として町の保育運営に関するマニュアル、計画等に対する理解度を振り返ることができ、課題の発見に繋がったと思います。私自身も、理解しているつもりでいたことや、伝えたつもりでいたことなどが、日々の保育の中で埋もれてしまっていたと思います。

当園を評価していただいた「豊かな経験を通して、こどもたちの興味や関心、好奇心をはぐくむ保育」「こどもの主体性を育て想像力を伸ばす保育」「運動遊びなど多様な経験の場の設定」「園全体にまとまりがあり、穏やかな保育」これらは今後も、園の強みとして継続しながら、課題、改善点としてお示しいただいたことについては、園内、保育園室と相談して取り組んでいきたいと思っています。

保護者アンケートからも課題を感じていらっしゃる部分にはしっかりと向き合い、改善していきたいと思っています。意見箱の設置も早急に進め、保護者からの意見、提案などの声を聴く仕組みづくりをしていきたいと思っています。

今後も、こどもの最善の利益を第一に考え、保護者や地域に愛される保育園を目指していきたいと思っています。

丁寧に対応、評価していただきました、しなの福祉教育総研の皆様には感謝申し上げます。

箕輪町松島保育園園長 小沢 美由紀

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。